

第3次大分県消費者基本計画における指標及び目標値と平成30年度実績の評価について

基本目標	主要な施策	番号	指標	目標値		実績値			30年度達成率 b/a ※ごみ排出量のみのみ	目標達成度 100%～ A 80～100% B ～80% C	概要	課題等	今後の方針
				現況値 (平成26年度)	目標値 a (令和2年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度 b					
【基本目標1】 消費者の権利の尊重と消費者の自立の支援	消費者の安全・安心の確保	1	食品衛生監視指導計画に基づく監視・検査件数の割合	106%	100%以上	108%	119%	110%	110%	A	平成30年度の監視指導計画895件、実績981件 981/895=1.096	毎年、順調に計画を上回る監視・検査を実施できている。	ラクビーワールドカップの開催に伴い、外国人を含む観光客の増加が見込まれるため、国際的な衛生管理の手法であるHACCPに沿った衛生管理の導入などを推進する。
		2	消費生活用製品安全法に基づく立入調査件数	46件	60件	55件	55件	60件	100%	A	消費生活用製品安全法に基づく立入調査の実施 4店舗で60件	量販店への検査を行っているが、ネット事業者や海外製品による事故に対してどのように対応していくか、検討する必要がある。	消費者庁、経済産業省などと連携し、県や市が実施する立入検査の対象に、管内に事業所を構えるネット事業者や輸入事業者を加えることを検討する。
		3	液化石油ガス販売事業者への立入検査	5件	60件	38件	51件	58件	(96.7%)	(A)	液化石油ガス法による各販売店への立入検査の実施 (6月～3月)	順調に進捗しており、過去3年間の伸びから、今年度は目標を達成できる見通しである。	立入検査を確実に実施し、目標達成を図る。また、作業従事者への講習会の実施により液化石油ガスによる災害を防止する。
		4	ユニバーサルデザイン出前講座受講者数 (延べ)	25,523人	46,500人	35,223人	38,263人	40,762人	(87.7%)	(A)	ユニバーサルデザイン出前授業の実施 49校 2,499人	実施年度によって、実施する学校の規模や立地が異なり、実施回数や受講者数に多少の変動は生じるが、概ね順調に進捗している。	地域バランスを考えながら、引き続き事業を実施し、啓発活動を行う。
		5	バリアフリーマップ登録施設数	2,905施設	3,250施設	2,984施設	2,986施設	3,061施設	(94.2%)	(A)	誰もが安心して外出する手助けとなるように、大分県内の各種施設について、利用に配慮した設備に関する情報を掲載	登録施設数は順調に増加している。	登録件数の更なる増加と適切な情報管理に努める。
		6	あったか・はーと駐車場協力施設数	1,036施設	1,685施設	1,207施設	1,203施設	1,307施設	(77.6%)	(C)	年齢・性別・障がいの有無・国籍関係なく「おもてなし」できる民間事業者の環境整備(誰もが気持ちよく使える駐車場の維持管理)	民間の主な協力施設である小売店や飲食店の登録件数が停滞している。	新規出店を行う小売店や飲食店に加え、ホテルやレジャー施設等にも幅広く登録を働きかけ、協力施設の増加を図る。
	消費者の自主的かつ合理的な選択の機会の確保	7	店頭における食品表示調査件数	25,868件	29,000件	24,390件	20,749件	20,765件	(71.6%)	(C)	食品表示合同立入検査の実施 6月、8月、10月、12月 県内一円 (立入検査チーム:保健所、県振興局、アイネス)	食品表示基準の改正により新基準への指導を重視しているため、計画を下回った。	食品表示基準改正の令和2年4月全面実施時に降に違反のないよう、事業者啓発を含め、丁寧な対応を行いつつ、調査件数の増加を図り、計画達成に向けて努力していく。
		8	ガソリン価格の店頭表示率	42.6%	65%	41.5%	41%	46.1%	(70.9%)	(C)	ガソリン価格の店頭表示等について、石油商業組合へ協力要請	石油商業組合では、ガソリンスタンドの廃業が増加する中、セルフ店では価格以外の相違点がなく、価格表示により価格競争を生じることなどを懸念しており、表示率が伸び悩んでいる。	価格調査の際に、各ガソリンスタンドに全国石油商業組合連合会作成のガイドラインを配布するなど、引き続き理解を求めていく。
	消費者被害未然防止のための啓発活動の推進	9	新聞掲載回数(消費者被害に関する情報発信等)及びメールマガジン等の発信回数	40回	40回以上	37回	59回	65回	162.5%	A	新聞(大分合同新聞「生活パイロット」)、ラジオ、広報紙、HP、メールマガジン、facebook等、各種広報媒体を通じた啓発の実施 …計65回	発信回数は順調に推移しているが、メルマガの登録人数(現在371人)が減少傾向にあるなど、「届く広報」が課題となっている。	イベントなどのアンケートで得た情報をもとに、新たな媒体の開拓を進める。
		10	啓発講座の参加者人数(県+市町村)	1,527人	15,500人	18,073人	19,483人	17,912人	115.6%	A	高齢者や若者等、消費者のライフステージに応じた出前講座の実施 …県 79回・7,005人、市町村 321回・10,907人 計400回・17,912人	啓発講座については、回数・参加人数とも目標を大きく超えているが、特に県への高齢者を対象とする講座の申請が減少傾向にある。	デイケア施設や高齢者の趣味講座など、新たな施設などに周知していく。
	消費生活相談体制の充実に向けた強化	11	県内の消費生活相談窓口におけるあっせん解決率(あっせん解決率=あっせん解決件数/あっせん件数)	93.6%	95.4%	91.7%	90.7%	89%	(93.3%)	(A)	消費生活相談員の配置 相談員の人材確保や資質向上研修等	消費者トラブルの多様化・複雑化により、あっせん案件も複雑なものが増えたほか、消費者の注意不足によるトラブルなども増加しており、不調に終わるものが増加している。	啓発の強化により消費者の注意を喚起するとともに、消費生活相談員の資質向上研修等の実施により、被害回復に努めていく。

基本目標	主要な施策	番号	指標	目標値		実績値			30年度達成率 b/a ※ごみ排出量のみa/b	目標達成度 100%～ A 80～100% B ～80% C	概要	課題等	今後の方針
				現況値 (平成26年度)	目標値 a (令和2年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度 b					
【基本目標Ⅱ】 市町村や消費者団体等との連携・協働	市町村への支援・連携	12	消費生活センターを設置する市町村の割合	61.1%	83.3%	72.2%	72.2%	72.2%	(86.7%)	(A)	市町村における消費者行政推進のために必要な消費生活関連法令や相談事例、消費者教育・啓発活動等に関するさまざまな情報提供を行う	県内全市町村に相談窓口は設置されているが、週4日以上以上の開設や相談員設置などの条件を満たすのは、津久見市以外の13市しかないため、津久見市と玖珠郡にセンターの設置を働きかけているが、実現には至っていない。	市町村訪問等により、担当課の課長だけでなく、市町村長などにも働きかけ、身近な窓口の整備に努める。
		13	県内の消費生活相談における市町村分担率	57.8%	65%	62.9%	61.8%	61.8%	(95.1%)	(A)	消費生活相談員の人材確保や資質向上を行うとともに、消費者庁の交付金を活用し、市町村の消費者行政推進経費を補助	やや足踏み状態にあるが、目標達成に向け、着実に進捗している。	市町村相談員の資質向上研修等を充実するほか、県センター相談員による助言などにも積極的に取り組んでいく。
	消費者団体等との連携・協働	14	消費者団体訴訟制度における特定適格消費者団体数	0	1団体	0	0	0	(0%)	(C)	消費者団体訴訟制度についての普及啓発及び適格消費者団体であるNPO法人 大分県消費者問題ネットワーク(H24.2.28内閣総理大臣認定)の活動・取組の支援	被害回復のための訴訟のできる「特定適格消費者団体」には、財務基盤・組織体制の充実が必要となっている。	現在、東京、大阪、埼玉の3団体が認定されている(適格消費者団体は全国で21)。引き続き大分県消費者問題ネットワークの活動・取組を支援していく。
【基本目標Ⅲ】 経済社会の発展への対応	環境に配慮した消費行動と事業活動の推進	15	ごみ総排出量	415,962t/日 (H25年度)	385,142t/日 (H30年度)	408,386t/日 (H27年度)	401,673t/日 (H28年度)	399,535t/日 (H29年度)	(96.3%)	(A)	リデュース、リユース、リサイクルの3Rを通じた循環型社会の構築等に取り組むため、レジ袋削減や食品ロス削減を推進	マイバッグ持参の呼びかけ、レジ袋無料配布中止の取組をさらに推進する必要がある。また、食品ロス削減の重要性を理解し食べ物を無駄にしない意識の醸成が必要。	リサイクルの推進や不法投棄の防止、マイバッグ持参の呼びかけ等の取組をさらに進めるとともに、食品ロスの削減については、賞味期限の迫った商品の割引販売などを行う「九州食べきり応援店」や料理の食べきりを促す「30・10運動」の取組の啓発等に努める。
		16	一般廃棄物リサイクル率	20.3% (H25年度)	22.4% (H30年度)	20.5% (H27年度)	20.4% (H28年度)	20.6% (H29年度)	(92%)	(A)			
【基本目標Ⅳ】 消費者教育の推進	ライフステージに応じた消費者教育の推進	17	消費生活出前講座実施回数(県+市町村)	313回	320回	408回	387回	400回	125%	A	高齢者や若者等、消費者のライフステージに応じた出前講座の実施 …県 79回・7,005人、市町村 321回・10,907人 計400回・17,912人	啓発講座については、回数・参加人数とも目標を大きく超えているが、特に高齢者を対象とする講座の県への申請が減少傾向にある。	デイケア施設や高齢者の趣味講座など、新たな施設などに周知していく。
		18	巣立ち教育出前講座実施回数	18回	20回	13回	10回	13回	65%	C	大分県金融広報委員会との協働事業として、高校生を対象に社会人・大学生になる前に必要な消費者教育を実施する。	令和4年度から始まる成年年齢引下げに備え、高校生に対する消費者教育を強化する必要があるが、授業時間にゆとりがない学校が多く、目標達成できていない。	高校教育課、私学振興・青少年課と連携し、あらゆる機会を捉えて制度の周知に努めるとともに、今年度から教員による消費者教育の強化に取り組むことから、学校のカリキュラムに合わせるなど受入側の事情に柔軟に対応する工夫を行い、実施回数の増加を図る。
	消費生活と関連する教育との連携による推進	19	ネットトラブル出前授業実施回数	150件	210件	156件	104件	82件	39%	C	(1)子どもと教師のネットあんしんセンター 子どもからのネットの利用に関するトラブル相談 104件 (2)教員向けセミナーの実施	(公財)ハイパーネットワーク社会研究所に委託して出前講座を実施していたが、希望が非常に多く、対応できなくなってきたため、教員向けセミナーの充実による学校内での体制強化に方針を変更した。	外部講師ではなく、教員自身が授業等で対応できる体制づくりを継続する。
		20	環境教育参加者数(累計)	63,082人	105,000人	81,442人	95,060人	104,547人	(99.5%)	(A)	環境問題を題材にした人形劇等を幼稚園等で実施するほか、環境問題についての有識者や環境NPO法人等の活動実践者をアドバイザーに任命し学校や自治会、企業等が行う研修等に講師として派遣	順調に参加人数が増えており、今年度中には目標を達成できる見込みとなっている。	幼児から高齢者まで幅広い世代を対象に、家庭、学校、地域、職場などあらゆる場面での環境教育を進めるため、環境教育アドバイザー等を積極的に活用し、特に次世代を担う子どもを対象にした環境教育の充実を図る。